

倉敷市立短期大学 新型コロナウイルス感染症への対応

倉敷市立短期大学では、新型コロナウイルス感染症から学生と教職員、施設利用者、関係者の健康を守るために、下記の取り組みを行っています。

1 体制

学長を委員長とする企画運営協議会の下に、倉敷市立短期大学危機対応推進室を設置しました。

2 環境整備

- 1) 入館時のアルコール消毒を強化し、来訪者（春季休業中は学生も含む）に入退記録簿への記入をお願いしています。
- 2) 学内全域の衛生環境を点検し、学生の受け入れに向けた衛生・安全対策に取り組んでいます。
（教室の変更、ハンドソープやアルコール消毒液の増設、教室やホール等の机とイスの配置の変更、換気確認、ドアストッパーの設置、啓発ポスターの掲示等）

3 学生への対応

- 1) メールとホームページで注意喚起や情報提供を呼びかけるとともに、当面の行事日程をお知らせしました。
 - ・入学式 中止します。
 - ・オリエンテーション 規模を縮小し、開始時刻を遅らせた上、衛生面に配慮して実施します。
 - ・健康診断 広い会場に変更し、開始時刻を遅らせた上、衛生面に配慮して実施します。
 - ・授業開始 予定を変更し、4月20日（月）から、授業方法の工夫と衛生面に配慮をして開講します。（遠隔授業はこれ以前に開始する可能性があります。）
 - ・その他 履修登録、教科書販売、経済支援などについてお知らせしました。
- 2) 「新型コロナウイルス感染症による授業等の欠席の取り扱いについて」をお知らせしました。
 - ・学生の不利益にならないよう、公欠に準じた扱い（一定の条件を満たすことにより授業に出席したものとみなす）とします。（連絡窓口 学生部）
- 3) メールとオリエンテーション、掲示等で、毎日の健康チェックの実施と、体調に異変を感じた

時のすばやい報告を呼びかけ、感染者や濃厚接触者の有無の早期把握に努めます。

4) ハラスメントへの相談は、人権ハラスメント委員会が担当します。

5) その他

- ・マスクの入手が困難な学生のために、布マスク購入のための支援を行います。
- ・保健室の体温計を増やしました。

4 教職員への対応

- 1) 動向調査と毎日の健康チェックの実施や、体調に異変があった時のすばやい報告を徹底します。
- 2) 教員を対象に、各授業における問題点や改善のための方策、休講への対応など、感染予防の観点から授業実施に向けた調査を行いました。
- 3) 教室や実験室、研究室、執務室等の環境改善を進めます。
- 4) 当面の間、不要不急の県外出張と感染拡大警戒地域への出入りを控えます。
- 5) 危機対策推進会議や教授会、学科会議において、注意喚起と情報共有を行っています。

5 学外実習の方針

現在、岡山県保育士養成協議会等で関係大学全体の対応を協議しており、その方針に従います。

6 学生のサークル活動

当面の間、禁止します。

7 感染症を発症した場合

保健所および倉敷市企画経営室と連携し、発症者や濃厚接触者への対応、臨時休校のための措置、入試や学外実習についての対策などを決定します。決定事項は、適宜、学生に伝達し、文部科学省等への報告を行います。

この文書は、今後、随時更新します。

更新履歴 令和2年4月3日